

2009年8月26日

群馬県知事 大澤 正明 殿

日本労働組合総連合会  
群馬県連合会  
会長 大橋 豊

## 2010年度政策・制度要求と提言について

～ すべての県民が安心して暮らせる地域社会の実現をめざして ～

すべての県民が誇りを持てる「ふるさと群馬」を築くために、県政を積極的に推進されている貴職に対し心より敬意を表します。

連合群馬では、結成後の1990年から『県民意識調査』に取り組み、より多くの県民からのニーズを把握する中で、『政策・制度要求と提言』を策定し群馬県に提出しております。

今年の意識調査は、組織内外や男女比率などのバランスを高めることを目標に取り組んだ結果、合計で11,279名（連合群馬組織内5,596名・組織外5,683名）の多くの皆さんの協力をいただき、幅広い県民の声を把握することができました。

昨年秋以降、100年に一度と言われる厳しい経済状況の悪化に伴い、先行きへの不安が増大しています。また、新型インフルエンザの発生や老人ホーム火災死亡事故など、私たちの身の回りでは、安全や安心が危ぶまれていることから、本年度は「安全・安心の確保」を意識した調査を展開し、それを基に提言内容を組み立てました。

つきましては、本年度の要求と提言の趣旨について、是非ともご理解を賜り要求実現に向けた積極的な取り組みを要請します。なお、今回の提言に対する回答については、文書にて回答いただきますようお願いいたします。また、回答を基に、関係各課との意見交換を行いたいと存じますので、その旨についてもご了解をお願いいたします。

## 雇用・労働対策

### 1. 求人企業の積極的な開拓

意識調査で『就業するため行政に何を望みますか』は、「求人企業の積極的な開拓」46.1%となりました。

今年5月の県内有効求人倍率は過去最低の0.46倍、正規に至っては、全国平均を下回る0.21倍(全国28位)となっています。また、完全失業率は5.2%と前年同月から1.2ポイントと急激に増加しています。一方では、群馬労働局が発表する労働市場速報によれば、有効求人倍率が全国トップクラスにあった昨年4月(1.64倍)時の就職件数(2,482人)と今年5月(0.46倍)の就職件数(2,276人)はほとんど変わりません。有効求人倍率が低くても就職件数に変化がないことは何故なのか、マッチングしない現状分析を行ない原因を調査することも県民生活を守る群馬県行政としての責任と考えます。

このような状況の中、若者就業支援策として全国からも注目を集めているジョブカフェ群馬のノウハウをより発展させ、100年に一度と言われるこのような経済・雇用環境時だからこそ、主たる生計者の比率が高い中高年も対象にした求人開拓を積極的に展開することが望まれます。

求人開拓の充実を目指した開拓員の強化と群馬県における就職実態の把握と課題解決に向けた施策を早期に展開することを要請します。

### 2. 技能・技術訓練の強化による就労支援の充実

意識調査で『働く意思のある人が就業するため行政に何を望みますか』は、「求人企業の積極的な開拓」に続き、「技能・技術訓練などの充実」32.3%となり技能や技術を身につける職業訓練を望んでいる方が多くなっています。

県も「求職者総合支援対策」として離職者が必要な能力を身につける職業訓練を民間教育機関に委託し昨年より訓練コースも6コースから23コースに増やすなど幅広い職業訓練の充実に繋げています。

しかし、職業訓練を受けた方の就職率は約50%で推移し、技能を身につけても2人に一人は訓練で培った技能を生かせないなど就職訓練後の就職への課題もあります。

職業訓練等により失業者を就労へ導く施策を強化しており評価できますが、就職率が高い技能・技術訓練の更なる強化と、技能・技術訓練の就職率が悪いコースは何故悪いのか検証し、就職率向上を目指した技能・技術訓練の充実を要請します。

### 3. 派遣・パート労働者のセーフティーネット強化

意識調査で『派遣やパート労働者に対する施策』は、「すべての労働者に雇用保険の適用」が44.8%と高くなっています。

雇用保険は、離職時などのための安全網ではありますが、このような厳しい時代では、雇用保険未加入企業が増えることも懸念されます。未加入企業へは労働局が加入に向けた指導で改善すべきですが、県の役割と責任において、県民の生活や雇用を守る上でも企業へ雇用保険加入を働きかけるなど県も出来る限りのフォローを行なうことは重要です。

群馬県が出来る派遣やパート労働者に対するセーフティネット強化として、県内企業から雇用保険未加入企業を出さないよう労働局と連携した取り組みを強化するなど、相談体制の充実や相談ダイヤルのフリーダイヤル化、県が実施する各種施策のPRの充実を要請します。

#### 4．障がい者の就職に向けた行政と企業の連携

意識調査で『障がい者の社会参画を進めるために必要なこと』は、「就職に向けた行政や企業の支援拡充」67.6%と大変高くなり障がい者の就労は、行政や企業の支援に期待する県民は多い状況です。

県内の2008年6月時点の障害者雇用率は1.50%と昨年からは0.02ポイント上昇しましたが、群馬県はワースト5に入り、法律違反の状況を速やかに改善しなければなりません。また、昨年秋以降の不況の影響で、一般の労働者とともに障がい者の解雇も急増しています。県は、2011年までに障害者就業・生活支援センターを地域に8ヶ所設置し、健常者に比べて行動範囲が限定される障がい者への就職支援は地域を拠点としたサポート体制づくりに移行しています。健常者でも就職するのが難しい時代、障がい者が就職するのはさらに大変な状況です。

障害者就業・生活支援センターの地域への設置を前倒しして職業開拓を強化するとともに、企業に出向く職業開拓員を厚く配置し、企業に障がい者も出来る仕事を提案・紹介するなど行政と企業が連携した就業支援の拡充を要請します。

#### 5．新たな雇用創出に向けた施策強化

意識調査で『就業するために行政に何を望むか』は、「環境・農林・介護の分野での雇用創出」28.2%と比較的高く新たな雇用創出に期待しています。

昨年秋以降の景気悪化による影響で失業者が急増しており、あらゆる職業に雇用の場を求める動きが急速に進展しました。しかし、農林業などの仕事は思っていた以上に厳しく、長続きしない方が多い状況です。国は、「農・緑の雇用」等を活用し、将来に繋げるための雇用創出を積極的に進めております。

農業は後継者不足による高齢化が進み現状問題視されている農産物の自給率低減にも歯止めがかからない深刻な状況です。また、群馬県は森林面積が約64%と森が多い県として、環境を守る観点からも森林整備などの雇用創出は必要です。林業従事者の高齢化も進んでおり、山林などに手を加える方が少なく、大規模な自然災害発生時の土石流や鉄砲水などが起こる確率が増すと言われ林業の雇用創出を進める必要があります。

環境については、これからの雇用の受け皿の成長分野と期待されています。

環境・農林業の分野での求人開拓の積極的な展開や就職相談会の機会を増やすなどの取り組みを進めるとともに、県が関係各分野と連携し仕事内容など生の声が聞けるような工夫した相談会の開催を要請します。

#### 6．国からの基金事業の積極的な活用

国の雇用対策により、「ふるさと雇用再生特別基金」として34億円、「緊急雇用創出基金」として96億円、合計130億円が県に交付され、市町村の負担金なしで使える

制度として期待されております。

大きく新聞でも取り上げられましたが、両方の制度を使わない市町村が8市町村あり失業者への支援、地域発展への雇用創出基金を活用しない事は問題であります。ふるさと雇用事業を取り入れた市町村は12、緊急雇用創出は29市町村が導入し利用しています。(資料出所：上毛新聞社 09年7/7掲載)特にふるさと雇用事業は、「雇用継続が見込まれ地域の発展に資する事業で将来に結びつける」という制限があり、市町村からも使いづらい制度と言われています。

企業やNPO法人から事業計画の公募や、企業等がどんな新規事業による雇用創出を求めているかなどニーズの把握を積極的に県がおこなう事が必要です。失業者に対する雇用創出事業を活用し、今後の地域社会発展のために知恵を出し合い将来に結びつける地域に合った事業展開を進めることは重要です。

地域でしっかり議論し将来にわたる事業構築のチャンスと捉え、群馬県行政として県民に少しでも安心を提供でき就労に結び付けるため、市町村への好事例の水平展開や呼びかけ強化を要請します。

## 7. 産・官・学の連携による中小企業への支援強化

県民意識調査の経営者への設問で『景気悪化の中、不安解消に向けて取り組んでいる施策は何ですか』は、「一層のコスト削減」41.6%となり、「新規事業や新分野への進出」35.5%と続き、コストを下げないと利益が出ない厳しい状況や新規事業や新分野への進出を目指す経営者の声があります。県も申し合わせ事項として、公共事業等の執行、物品調達に関しては「県内業者への優先発注」「地元製品の優先使用」などに努めることとし地元中小企業の受注機会の確保に配慮しています。群馬県の産業基盤はものづくりであり、特に技能・技術の伝承が重要となり、経営が厳しい中でも技術を継承するため努力をしています。

厳しい経営が続く中小企業への支援策として、産・官・学の連携でコスト削減の手助けや新商品開発支援、新たに進出した企業への販路拡大支援など中小地場企業への支援強化を要請します。

## 行政運営

### 1. ぐんま総合情報センターの検証と県民への公表

本県の魅力を都心で発信する交流型拠点として開設し7月で一年が経過しました。年間10万人を予想していた来場者も、20万人に達するなど一定の成果は上がり、群馬県が外に打って出た施策として評価できるものです。しかし、情報発信拠点としての役割を担うことが大きなコンセプトであり、来場者数も重要ですがいかに群馬を理解してもらい、認知度を高め群馬県をPRすることや、一つでも多くの企業に進出してもらうことが最大の目標です。

総合情報センターでの企業誘致・観光客誘致などの効果を検証し、成果や課題を県民へ分かり易く報告・公表することにより県民理解の基で取り組みを進めることを要請します。

## 2．群馬県の各種計画のPR強化による県民への理解活動推進

県では、県民生活を重視した行政施策を進め、安全・安心を暮らしの中に根付かせるため、救急医療体制の整備や子育て支援、産業振興に向けた取り組みを進めています。また、各部局では、安全に安心した暮らしを送るために必要な様々な行政運営を進め、あらゆる部局から、県民生活に必要な計画や方針が出されています。本年を例に見ると、4月に保健医療計画追加改訂版、高齢者保健福祉計画、自殺総合対策行動計画、などが発行されました。しかし、計画を作るまでが仕事で、ややもすると計画を作成した方が4月から異動になるなども散見されます。あらゆる計画や方針は行政だけが取り組むものではなく、行政と県民・地域や企業などが一体となって取り組みを進めなければなりません。

県が策定する計画や方針を、県民に理解してもらえるようなPRを展開するとともに、ポイントをまとめたダイジェスト版を発行するなど行政・県民・企業などが一体となった活動の推進を要請します。

## 3．消費者相談窓口の充実とPRの強化

内閣府が実施した全国世論調査（資料出所：日本経済新聞 08年12/14掲載）では、消費者問題に関心があると答えた方が82%に上るなど国民の興味が高い結果が出ています。

製品事故や食品偽装、マルチ・悪徳商法、詐欺事件などあらゆる消費者問題が増加しており県民が気軽に相談できる消費者相談窓口は重要です。また、今後は今まで以上に幅広い相談や専門性を要する相談など増えることが予想され相談員の人材確保・スキルアップが必要となります。現状の相談員は非常勤が多く消費者相談窓口全体でのサポート体制が必要で待遇面も含め検証することが重要です。

県が相談員を対象とした研修会開催を強化することにより相談窓口の対応・充実をはかるとともに消費者相談窓口を広く県民に伝える広報活動の強化・充実を要請します。

# 福祉・社会保障

## 1．放課後児童クラブへの支援拡充

意識調査で『子育てをしていく上で強化すべき施策』は、「放課後児童クラブの充実」35.1%が高くなり、「長時間保育や夜間・休日への対応」33.8%が続き、「児童手当の充実」30.6%で続いています。共働き世帯が増え、放課後児童クラブ利用児童も10年で約4倍となり、女性の就労や少子化対応、仕事と子育ての両立支援、児童の健全育成などの観点から、今後も子育て支援は重要な課題です。

群馬県の放課後児童クラブ数は、2005年の設置計画では307カ所に増やす計画でしたが結果は40カ所増え347カ所へと大幅に増設されました。しかし、待機児童は2007年126人、2008年140人、2009年推定値では、約90名前後いる状況です。また、町村の中には放課後児童クラブの未設置地域が6カ所あり地域の住民ニーズを把握して設置に向けた町村との連携も重要です。

共働き世帯の増加で放課後児童クラブの利用が増える状況が続いており、待機児童を

発生させないための実態把握と施策の充実をはかるとともに、住民ニーズに基づいた未設置地域解消に向けた対応強化を要請します。

## 2．老人ホームの充実と安全性確保

県内で発生した有料老人ホームの火災死亡事故に関連し、県が緊急的に消防法に基づく建物の調査を実施したところ、県内有料老人ホーム 110 施設のうち 68 施設にあたる約 62%の施設が消防法違反であることが判明しました。群馬県は7月の臨時議会でスプリンクラー設置が義務づけられていない施設に対し、独自の設置助成事業を行うことを決定し安全・安心の確保の面から評価できるものです。

これから超高齢化社会となり、二度と犠牲者を出さないよう群馬県や関係行政機関がきちんと把握できる体制を確立させ、有料老人ホーム認定要件などの明確化を進め、今後も消防署など関係行政機関が立ち入り検査で法違反を改善できるようにすることは重要です。また、県内の特養老人ホームの待機者（申込者）は約7千名おり緊急度が高い高齢者約800名から入居しておりますが、将来の入所予想人数で県が計画している3年間で600床の増床計画では足りない事が明白です。

今後想定される高齢者数の実態に見合った増床計画の早期見直しと、法を違反する施設が無くなるような点検・指導強化を要請します。

## 3．救急医療体制の県民への理解活動強化

意識調査で『医療の充実に関して必要な事』は、「救急医療体制の確立（たらい回し対策）」56.5%と「小児科・産科医不足の解消」55.9%が近い値で高く、「地域の医療機関の整備・充実」37.0%が続き、救急医療・医師不足・地域医療の整備への期待が高くなっております。

群馬県ではドクターヘリを導入するなど救急医療体制の整備を進めており評価できるものであります。夜間の高度な救急医療は重病者を見るためとし、夜間訪れた軽症患者には料金徴収制度を確立するなど各病院の工夫で、緊急時の医師確保や病床の確保で、受け入れられない状況を極力無くす対策を進めています。また、救急医療情報システムなどハード面の整備を充実させ受け入れ拒否が起らないよう工夫して進めています。

しかし、県が策定した保健医療計画の救急医療体制についての第一次から、第二次、第三次救急医療まで細かく定められましたが、理解する県民は多くないのが現状です。理解しようとならない県民にも問題がありますが、計画を説明し協力を仰ぐことは行政の役割と責任でもあります。

保健医療計画が県民に理解してもらえる取り組みを強化するとともに、安心して医療機関を受診できる体制構築を要請します。

## 4．介護分野の人材確保に伴う支援策の拡充

意識調査で『介護施策の充実のために必要な事』は、「介護労働者の賃金向上」68.8%が高く次に「介護施設への行財政支援強化」32.7%が続き低賃金で人出不足が問題視されている介護労働者への行政からの支援を期待する声が多い結果となりました。

県は2009年7月の補正予算で国の経済危機対策を受け、介護職の賃金アップに必要な

な資金を介護事業者へ交付し、離職率が全国に比べ2.4ポイント高い本県の介護人材の確保支援に乗り出したことは評価できる施策です。

しかし、2025年には75歳以上の「後期高齢者」人口は、現在の倍に匹敵する2,167万人に増加すると予想され介護を必要とする高齢者は増加する一方ですが、少子化の進行等で介護ニーズに対応する介護人材は質・量の両面で充実が求められるにもかかわらず厳しい状況です。また、十分な介護サービスの提供に欠かせない介護福祉学校への入学者が減少しており若者の介護離れの深刻さが問題視されています。群馬県は「介護人材確保対策室」を新設し、就職面接会や介護職員等確保対策会議の中で全庁的に各部局と連携し人材確保対策を推進している状況であり更に進めることが重要です。

介護労働者の賃金向上に向けて県が予算化した施策が賃金アップに結び付つたのかを検証することとともに、2年半の時限的措置で終わらせることのないよう恒久的な施策とすることを要請します。

## 5. 心の病の方への相談体制強化と自殺予防策の推進

意識調査で『雇用されている方だけへの設問で、不安の原因』は、「精神面や健康面」が27.9%と比較的高い値となっています。

雇用情勢悪化に伴い心に病を持つ方が増えることが予想され、不況での経済的な理由や過労による精神疾患で自殺者の増加が懸念されます。全国の自殺者が10年連続で3万人を超え、県内自殺者も568人（昨年）と交通事故死の約6倍の高い数字となりました。群馬県も向こう10年間を見据えた5年計画の「自殺総合対策行動計画」を策定し、削減に向けての対策とし自殺に対する県民の理解を深め、誰もが気軽に相談できる体制強化や事業者・行政・団体など関係者の問題意識の共有化で自殺対策を充実させなければなりません。

自殺対策として、県民に自殺総合対策行動計画を知ってもらうための理解活動を強化するとともに、自殺防止に向けた啓発活動や講演会などの理解活動の展開や相談体制や相談窓口などの充実や広報活動強化を要請します。

## 教育

### 1. 自ら考える力を育てる教育の推進

意識調査で『学校教育に関して、必要な事』は、「自ら考える力を育てる」61.2%と高く、「教員と生徒の信頼関係強化」47.0%が次に続いています。

自ら考える力を育てるには、学習が「子どもの疑問から出発する」ことや「疑問に対する意識づけを十分にすること」が必要で、学校生活や身近な体験を通して、子どもどうしの学び合いから子どもたちが学んでいくことが重要です。その学びの場として、子どもの成長段階に応じて、農業者と連携し耕作放棄地を有効活用した農作物などのものづくり体験教育や連合群馬で実践している太田東高校と連携した地域の企業に参加してもらう「公開みらい学」など、働く事を通じて社会に貢献することを学ぶ、勤労観・職業観を養うための労働教育などを推進することは大変意義があると考えます。また、子どもたちの疑問から出発する学習や体験活動を行うため、授業や活動のための十分な教職員の準備時間の確保も併せて必要です。

子どもたちの学ぼうとする気持ちを大切に、十分な学習の準備時間が確保され、さらには地域での体験学習で学習の質が深まるような、自ら考える力を育てる教育の推進を要請します。

## 2．道徳・情操教育の推進

意識調査で『学校教育の学力向上以外で力を入れるべき事』は、「道徳・情操教育」42.2%と比較的高くなりました。

道徳・情操教育は、保護者・教員・生徒間の人間関係を深め、家庭・地域との連携を図りながら豊かな体験を通して育むものであります。

子どもたちの学びは、市民生活の中で多くの人々とともに生き、未来に向かって歩むために必要なものと考え、その学びで身につける学力は、平和・人権・環境・共生を尊重する社会を主体的に築いていく力となります。その基盤となるのが人間関係づくりです。

道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行うものであり、子どもたちがさまざまな価値をぶつけ合い、葛藤することから自分自身や周りの人たちを大切にする生き方を学ぶことができます。また、情操教育は感情や情緒を育み、創造的で、個性的なこころの働きを豊かにするための教育、道徳的な意識や価値観を養うための教育で、小中学校の教科では、特に図工、音楽、保健体育などの教育が重要とされています。

あいさつや他人とのかかわり、生命の大切さ、集団生活や社会とのかかわりなどが何故必要か、社会で起きた出来事と自己とのかかわりなどを子どもの頃から考え、その大切さを認識できる道徳・情操教育を進めることを要請します。

## 3．学校校舎の耐震化の早期推進と住民への耐震化率の公表

意識調査で『あなたの地域の学校校舎の耐震化の公表状況』は、「わからない」67.3%となり、地震防災対策特別措置法で耐震診断の結果の公表が義務であること、公表されていることが県民には知られていません。小中学校の耐震改修状況調査（2009年6/16文科省発表）によると県内の小中学校1,991棟のうち、震度6強以上の大地震で倒壊する危険が高い（IS値0.3未満）建物は150棟あり昨年の188棟より改善が進みました。耐震化率は63.0%で全国平均67.0%を下回っており、なお一層の改善が必要です。

学校施設は、一日の大半を過ごす児童生徒の活動の場であり地域住民の避難場所となるので非常災害時の安全性確保は極めて重要です。また、診断結果の公表により地域の方に関心・意識を高めてもらい、県内外の市町村との比較を行うなど公表することにより住民から行政に声を出し早期改善に向け進めることも重要です。

確実な推進と耐震化を早急に進めるよう指導するとともに、法で義務づけられた公表をしていない市町村への早急な公表で市町村民へ耐震状況を知らせるよう指導を行うことを要請します。また、私学や保育施設などの耐震化についても県として出来る限りの支援を検討するよう要請していただきたい。

#### 4. 障がい児の教育施設の充実

意識調査で『障がい者の社会参画を進めるために必要なこと』は、「障がい児の教育施設の充実」28.9%と比較的高い値になりました。

障がいのある子どもが通う特別支援学校の児童生徒は全国で増えており、教室不足や教員不足が出ている状況です。県内には障がい児を受け入れる学校として県立の特別支援学校（盲学校・聾学校・その他）が県内12カ所、市立学校が前橋、高崎、桐生、伊勢崎、太田、館林の6カ所に設置されている状況です。障がいがある子どもは移動が困難で、保護者の負担も並大抵ではありません。37市町村のうち居住地域に学校がない子どもは、近隣の特別支援学校まで通わなければなりません。スクールバス等の運行や宿泊寮はありますが、保護者は近隣地域で教育させたいと願っています。沼田市では近隣地域に特別支援学校がなかったため要望が出され、昨年、榛名養護学校の分校として市立小学校の空き校舎を大規模改修し、敷地や施設を共用する方式で設立しました。

移動が困難な障がい児のために、沼田市のような既存施設や設備を改修し利用する地別支援学校の充実を地域住民のニーズを把握し進めるとともに、障がい児たちが近隣地域で教育が受けられる行政支援を要請します。

#### 5. 食育教育の推進と学校給食の地産・地消の推進

意識調査で『学校給食で地産・地消を進めることについて』は、「給食費が上がらない範囲で導入すべき」64.7%と高く、「地元農産物のみ学校給食にして欲しい」33.8%などとなり、地場産を使った給食を進めることを県民は望んでいます。

学校給食の現場は民間委託、調理員のパート・アルバイト化、単独調理方式からセンター方式、市町村合併による統合・大型化を進めてきました。食育推進計画（2006年3月文部科学省）の中では、「単独調理方式による教育上の効果等について周知・普及をはかる」、「給食を食育教育として推進する」、「健全な食生活の実現のため指導体制充実」など求められており2005年度からは、栄養教諭制度がスタートし、群馬県の栄養教諭の配置数は増えてはいるものの、まだ限定的な配置となっています。

学校給食への地場産物の使用割合（重量ベース）は、きのこ類5.82%、野菜3.86%、肉類3.81%ずつ増加しましたが、卵類-2.51%、穀類-0.52%などマイナスになる食材もあり、総体では上昇するものの今後も使用率向上の取り組みは必要です。

栄養教諭が配置されていない市町村は、先生が代わって食育教育をおこなう工夫をするとともに、伸び盛りの子どもへの栄養バランスの取れた食事の重要性や、朝食を食べない子どもをゼロにすることを保護者へ訴えるとともに、食べ物へ感謝の心を持つ食育教育の推進を進めることは重要です。

食育教育の推進を学校内や保護者へ広げるとともに、県内地場産品を使った給食で農家など生産者と学校や給食現場が協力態勢を各地でつくり、地産・地消の推進を要請します。

## 環境

### 1. 公共施設への新エネルギー対策の推進

意識調査で『行政が取り組むべき地球温暖化防止策で重要な事』は、「太陽光・風力など新エネルギーの普及拡大」47.3%と高く県民は新エネルギーの活用に関心が高くなっています。自治体も新エネルギー製品への導入について、地域内の設置に補助金を出すなどエコに関する取り組みを進めています。全国の中では公立小中校に太陽光パネルを設置するなど新エネルギーの活用を広げており県も県有施設の省エネルギー化推進で改修工事と維持管理を包括的に民間委託する「エスコ事業」で県2施設の省エネ、コスト減を進めるとともに、太陽光発電の県有施設への導入やエコカー導入などを進めております。また、太田市では、パルタウン城西の杜として太陽光発電システムの普及を目的にしたまちが誕生しております。

今後も、地球温暖化防止に寄与する新エネルギーおよびヒートポンプ等省エネルギーに資する新技術を採用した高効率機器を推奨し、まずは県の建物から率先導入し県内小中学校へも広げるなど、低炭素社会の実現に向けたより一層の取り組みを要請します。

### 2. 企業・県民と一体となったボランティアによる緑化の推進

意識調査で『あなたはどんなボランティアに興味があるか』は、「地域の防犯」30.5%と高く、「森林整備・緑化推進」29.3%が続いています。森林整備への公的資金は確保されつつありますが、景気減速の影響で木材価格が下がり、持ち主が森林へ手を加えない状況であり、県民がボランティアとして森林整備や緑化整備を推進することは、環境への意識付けにもなり積極的に進めるべき施策であると考えます。特に、H22年度には、「活力あるみどりの造成気運を高め、次世代にわたる連帯性を深める」ことを目的に全国育樹祭が開催されます。これを一過性のイベントで終わらせることなく、森林整備ボランティアの活性化に繋げるよう具体的な支援策を推進することは重要と考えます。現在、県内の大手企業が県有林の整備・緑化を進め、ボランティアとして貢献しています。

多くの企業に参加してもらうよう県から企業に出向いて森林や竹林整備への参加の呼びかけをするとともに、地域住民にも率先して協力してもらい、県を中心としたボランティアによる緑化整備を環境施策として広げることを要請します。

## 食品・農業

### 1. 輸入食品の監視体制強化による安全性確保と地産・地消の推進

意識調査で『食品への不安』は、「ある」57.4%と「どちらかと言えばある」32.5%を合わせると全体の約9割を占めており、食品に対する不安の高まりが増加しています。また、『食品に関して県に取り組んで欲しいこと』は、「地域で地産・地消の推進」50.5%、「輸入食品・冷凍食品の安全性確保」49.9%と高い値を占め、「農産物の残留農薬に関する安全性確保」27.9%が続いています。

群馬県では、毎月第1日曜日を「地産・地消の日」として、県内のスーパーや農産物直売所、地産・地消推進店の協力を取り組みを強化しています。しかし、県民へ伝わっていない状況であり、県・市町村からPRを進め地域から大きな県民運動として推進し

県民意識の醸成が重要です。また、昨年からの食品偽装や冷凍ギョーザ事件、消費期限改ざんなど食品に関する安全・安心の信頼性が大きく崩れています。群馬県では、県食品安全検査センターへ新たな分析装置を導入し自前で検査を充実させるなど食品安全検査体制を強化しています。

「安全・安心の確保」のため輸入食品の監視体制の強化と食品表示偽装の早期発見に向けた、食品表示の適正化を目的とした食品表示ウォッチャーの人員を強化、県民への安心感を高める施策として県が実施している、各種食品検査の目に見える公表、情報発信を進めるとともに、「地産・地消推進の日」を県民にPRすることを要請します。

## 2. 食料自給率向上に関する県民へのPR強化

意識調査で『群馬県も食料自給率が減少する中、今後何が必要か』は、「農業従事者の労働条件向上」52.5%が高く「耕作してない田畑の有効活用」39.7%が続いており、労働条件の改善、耕作放棄地の有効活用が食料自給率向上に効果があると県民は回答しています。

群馬県は、豊富な水源や温暖な気候など自然条件や首都圏に近い立地を生かし多彩で多様な農業を展開してきました。しかし、耕地面積は1990年93,900haから減り続け2008年は、76,900haとなり就農者数は減少し、県内農業への担い手も高齢化の進行により10年間に1万6千人減少し2005年は65歳以上が6割を占める状況です。また、世界では砂漠化が毎年500万ha進行しており、食料をつくる生産条件が悪化し食料不足が危惧されています。

県は、群馬県食育推進計画を策定し食の大切さを広げる取り組みを進めてきました。市町村への推進計画の策定目標値を60%とし推進してきましたが、現状12市町村で32%の策定に留まっている現状であり、食について消費者である県民が真剣に考える必要があります。

全国の食料自給率は1965年の73%から、1998年は40%となり、その後ほぼ横ばいで推移しています。自給率向上を目指し、生きるために欠かせない県民の豊かな食生活の確保ができる環境づくりが重要です。

県民に群馬の農業の実情、農業への関心を高める取り組みを進めるとともに食育推進計画を県民へ理解してもらい効果ある食育の推進、消費者への理解醸成を進める。また、県民が自給率の低下を認識できるよう数値で悪化を示すなど工夫した取り組みやPRを要請します。

## 喫緊の課題

### 1. 新型インフルエンザに備えた備蓄や医療機関の受診体制の確認

意識調査で『新型インフルエンザ対策で行政は何に取り組むべきと考えますか』は、「計画に基づいた医薬品や食糧備蓄」60.1%となり、「予防や対処方法などを明記した冊子の作成と全戸配布」44.3%が続いています。

新型インフルエンザが4/26メキシコで発生し、県内でも感染者が確認されました。幸いなことに「強毒性」ではなかったため、備蓄薬のタミフルで対応がとれましたが、

今後、鳥インフルエンザ「強毒性」の発症時における対応や本年の乾燥期に入る 11 月以降にかけて「弱毒性」と言われる豚インフルエンザの大流行への対策に向けて今から最悪のシナリオを想定して準備や訓練が重要です。また、病院を受ける側が何処の病院を受診すればいいのかわからない、などの声もありました。

県での医薬品備蓄を充実させるとともに、家庭での食糧や医薬品備蓄の必要性や感染時の病院での対処方法などが確認できる冊子の配布を行ない全ての県民へ P R することを要請します。

#### **2009年からの継続課題 8項目**

- ・シニア就業支援センターの地域ニーズへの対応と勤労者への相談体制の強化  
前橋一カ所での中高年齢者への就業相談窓口として、遠方者への相談対応の工夫と、シニアの名称だが 35 歳以上の勤労者でも相談できる P R 強化。
- ・企業誘致による雇用創出と補助金制度の引き続きの検討  
正社員の求人倍率が大幅に減少しており、新規企業での雇用創出と、県独自の助成金制度の導入。
- ・中小企業への制度融資の拡充と貸出要件の緩和（返済期間の柔軟な対応）  
景気悪化の影響で昨年秋以降制度融資が急増した。景気が若干回復したと言われるが中小企業には実感がなく、厳しい経営を助ける施策の展開。
- ・医師不足解消と子育て中の女性医師の復帰に向けた支援  
医師不足の解消に向けた県施策と、女性医師が復帰しやすい施策の展開。
- ・中学 1 年生のわかばプラン、小学 3 年生以上も少人数学級の推進  
非常勤講師を常勤化して教員数の確保で少人数学級を推進。
- ・いじめ対策としての携帯電話の問題について  
小・中学生の所持禁止を条例化した県もある。県・教育委員会・大学との連携で子どもをネットいじめから守る取り組みを進めている。
- ・マイエコバック（バスケット）利用者を上げる取り組みの推進  
県民に利用促進に向けた啓発活動を地道に推進し、気軽に参加できる地球温暖化防止の大きな柱として、県がマイバック運動を強化し全ての県民へ広げる
- ・循環型社会づくりの推進  
ゴミ削減に向けた取り組みを実行するとともに、ゴミを出さない運動の推進。